

平成26年10月定例教育委員会会議録

日 時	平成26年10月17日(金) 午後1時30分～午後2時50分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 小山田幸弘 図書館館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 片野 新治 教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主任主事 小泉 祐介 教育研究所長 柏木 荘一
傍聴者	2名
会議次第	<p style="text-align: center;">10月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成26年10月17日(金) 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成26年11月の開催行事等について</p> <p>(2) 平成26年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>(3) 中学生英語スピーチコンテストの結果について</p> <p>(4) 第27回インターナショナルフェスティバルについて</p> <p>(5) 報徳仕法啓発事業について</p> <p>(6) 平成26年度(25年度事業)公民館運営点検・評価について</p> <p>(7) 本町公民館図書室の無人化実証実験について</p> <p>(8) ミュージアムさくら塾について</p> <p>(9) 第28回夕暮記念こども短歌大会について</p> <p>(10) 行政書士による講演&相談会について</p> <p>(11) 児童文学講座について</p>

	<p>(12) 文学講演会「源実朝の和歌の世界」について</p> <p>(13) カルチャーパーク再編整備に伴う施設別の管理について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 西中学校体育館等複合化施設について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから10月の定例教育委員会会議を開催いたします。
 お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。
 まず、「2 会議録の承認」について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、秘密会につきましては、ご意見、ご質問がある場合には、会議が終わってから事務局にお申し出ください。

質問がないようですので、会議録を承認します。

次に、「3 教育長報告及び提案」の「(2) 平成26年度全国学力・学習状況調査について」は、非公開情報等が含まれていますので、秘密会としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、「(2) 平成26年度全国学力・学習状況調査について」は、秘密会といたします。

それでは、「3 教育長報告及び提案」についてお願いいたします。

教育長

資料No.1をご覧いただきたいと思います。

平成26年11月の開催行事等について報告をさせていただきます。

まず、11月1日から4日まで、例年実施しております市民の日に合わせました第27回はだの子ども野外造形展は、10月31日に搬入しまして5日に搬出をする予定でございます。水無川の河川敷で開催しますので、ぜひご覧いただければと思います。

11月1日、東公民館まつりが開催されます。

7日は、定例教育委員会会議、午前9時半からを予定しております。

同日、午後1時から、平成26年度子どもの学びを高める授業研究推進委託が、広畑小学校の教育研究報告会でございます。

11月8日、第27回のインターナショナルフェスティバルが、

西公民館でございます。委員長には当日大変お世話になりますけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

同日、本町公民館を会場に、報徳仕法講演会を開催いたします。詳細は後ほど説明があります。

11月9日、行政書士によります講演と相談会がございます。ことし2回目になります。場所は、図書館の視聴覚室です。

11月10日、平成26年度子どもの学びを高める授業研究推進委託が、北中学校の公開授業研究会でございます。

11月11日、神奈川県公民館連絡協議会の平成26年度館長・公民館運営審議会委員等研修会が堀川公民館で実施されます。

11月11日と25日は、例月実施しておりますブックスタート事業がございます。

12日は、学校・教育訪問をみなみがおか幼稚園を予定しております。

11月12～16日、第44回秦野市展書道の部がございます。文化会館展示室第一会議室を会場に実施いたします。

11月12日、19日、26日、12月3日、10日、全体で5回の日程で、児童文学講座が開催されます。おはなしころりんとおはなしアリス、ボランティアの講座を実施いたします。小学校中学年以上の子どもたちを対象としております。

11月13日、第4回園長・校長会が保健福祉センターでございます。

11月14日、第30回のびゆくみんなの交流会を総合体育館で、実施いたします。

11月15日、第4回いじめを考える児童生徒委員会が開催され、各小中学校の代表が出席をいたします。堀川公民館が会場です。

11月16日、第44回秦野市展表彰式がございます。会場は、総合体育館の第1武道場です。

11月20日、21日、第45回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会が、鎌倉芸術館で実施されます。

11月22日、第5回親子川柳大会の表彰式が、文化会館の第一会議室で行われます。

11月22日、23日、2日間で西公民館まつりが開催されます。

11月22日、午後2時からになりますが、第28回夕暮記念こども短歌大会の表彰式が開催されます。午前中が親子川柳で、午後がこども短歌大会の表彰式になります。

1 1月25日、定例記者会見です。

1 1月28日から29日、全国報徳サミットが開催され、真岡市が会場となります。バスツアーを開催する予定です。

1 1月29日、文学講演会が開催され、「源実朝の和歌の世界」という議題で、秦野在住、鶴見短期大学の山田先生の講演がごさいます。

開催行事については以上でございます。

この後、各課長から報告をさせます。よろしくお願ひします。

それでは、資料No.3をご覧ください。

9月21日、日曜日に行われました第4回目を迎えます中学生英語スピーチコンテストの報告でございます。

この日は、中学1年生から3年生まで合計15名が、持ち時間1人3分で、テーマにつきましても多彩なテーマをもとにスピーチを行いました。

なお、会場には約200名の視聴者が来ておられました。

裏面をごらんください。

スピーチの後、昨年度のスピーチコンテストの上位3名に入賞した参加者、1名は学校の行事都合で来られませんでしたのでビデオを撮影して上映するのですが、2名に関しましては、副賞で韓国坡州市に行っております。そのときの報告等がありました。結果につきましては、優勝、準優勝が南が丘中学校1年生の生徒でした。第3位は西中学校3年生の生徒が賞を取っております。

続きまして、資料No.4をご覧ください。

27回を迎えますインターナショナルフェスティバルについてです。

目的は、ここに書いてあるとおり、日常の英語学習の成果を発表することで英語への興味・関心を高める。もう一点は、多くの外国人と触れ合うことを通し、異文化理解、国際感覚を養うということを目的としております。

また、2番の「基本方針」につきましては、日常の英語学習の成果を発表する場と捉えておりますので、コンテスト形式にはしていないということです。

7番の「内容」です。第1部は、英語のスピーチ、それから、韓国英語村坡州キャンプ中学生派遣研修の報告を行います。第2部といたしまして、外国人ゲストとの交流という予定でおります。

裏面をごらんください。

参加者に関しましては、生徒は、100名ほど例年来ておりますので、ことしも100名を予定しております。教員は30名。外

生涯学習課長

国人の方も、ゲストといたしまして、ご尽力いただいているALT、それから地球市民かながわプラザ及び上智短期大学、東海大学を初め、ここに書いてある大学の留学生の参加の体制を今依頼しているところです。

以上です。

資料No.5の「報徳仕法啓発事業について」のご説明をいたします。

教育委員の皆様にも多大なご協力をいただきまして昨年10月19日に開催しました全国報徳サミット秦野市大会は、全国から総勢1,200人が参加しまして、今、なお生きる二宮尊徳の報徳思想を学ぶ機会の創出とともに、秦野の魅力を全国に発信できたものと思っております。この大会を契機に、本市としても、報徳思想の市民への理解を広めるため、さまざまな啓発事業に取り組んでおりますが、資料のとおり、11月に講演会と全国報徳サミット真岡市大会への市民参加バスツアーを開催いたします。

まず、講演会についてですが、11月8日、土曜日、午後1時半から、本町公民館で、元掛川市長として生涯学習のまちづくりを实践いたしました榛村純一大日本報徳社社長を招きまして、「報徳思想と生涯学習によるまちづくり」をテーマに講演を行っていただきます。また、出雲大社相模分長の草山清和宮司からも、南地区で南小学校と地域が連携した取り組みを事例発表していただき、定員は150人で、当日先着順といたします。

次に、資料の裏面をごらんください。

ことしの全国報徳サミットは、11月29日、土曜日、栃木県真岡市で開催されます。この大会への市民参加バスツアーという形で1泊2日で実施をいたします。28日は、真岡市内にある尊徳ゆかりの国指定史跡の桜町陣屋跡、それから二宮神社などをめぐりまして、29日は報徳サミットに参加するもので、今月15日から、一般参加者30名を定員に募集をしております。

なお、バスの借上げは市が公費負担しますが、参加者には、宿泊費、それから懇親会費などの実費として1万5,000円を負担していただくことを考えております。

以上です。

公民館担当課長

資料No.6でございます。「平成26年度(25年度事業)公民館の運営に係る点検・評価について」でございます。昨年度から実施しておりますが、昨年度と同様の評価シートによって、自己評価、内部評価、外部評価をいたしました。

まず、1の「自己評価」でございますが、21項目について、

それぞれ5段階で点数をつけまして総合評価をしております。その結果、評価4の「よくできた」が1館、評価3の「できた」というのは10館でありました。

次に、内部評価を実施いたしました。各公民館が自己点検・評価をしたシートによって、公民館運営協議会の委員と館長がヒアリングを行って、大きな項目の3項目について評価を行っております。その結果ですが、評価4が9館、評価3が2館でありまして、協議会委員の方については評価をよくしていただいたところでございます。

次に、3の「外部評価」でございますが、9月25日に本町公民館において、自己評価と内部評価をした評価シートによりまして、社会教育委員2名と館長3名がヒアリングを行いまして総合評価をさせていただきました。その結果、評価5が1館、評価4が10館でありました。評価5の館につきましては、次のページに各公民館のまとめたものがございます。その3段目、大根公民館でございますが、大根公民館につきましては、ふれあい通学合宿、音楽祭など、幼小中、大学を含めて実施をされているということで、そこが高く評価されてこの評価がついております。

そのほかに、外部評価委員、社会教育委員と評価した中で、評価は5段階ですと、自己評価に評価3が多く見受けられるという中で、できたのかできないのかということをはっきりするために、4段階の評価で、できたのか、できなかったのかということの評価したほうが評価になるのではないかというご意見もございました。

質的評価でありますけど、量的評価、数値化できるものは数値化した評価にしたほうがわかりやすいというご意見も伺っております。

南公民館、東公民館、上公民館、北公民館につきましては、特に自治会と地域住民が一体となって地域づくりに貢献しているということは評価できるということでございます。

事業関係でございますが、公民館運営協議会の交流会を実施することによって、研修機会の確保ができるのではないかとということで、実施していく方向で考えてみてくださいということでございます。

地域のふれあい事業ですけれども、JAと連携して事業をやることによって事業の拡大等ができるのではないかとご意見もございました。

その他の意見としましては、公民館図書室の利用が大変高いと

いう中で、大学生の実習の受け入れ場所にしてはどうかというご意見もございました。

以上でございます。

続きまして、資料No.7でございます。既に新聞報道がありました本町公民館の図書室の無人化実証実験についてでございます。

まず、この実証実験につきましては、予算化をしているのは公共施設再配置推進課でありまして、資料の裏面の5にありますように、公益財団法人図書館振興財団の事業メニューとして無人サービスの施設の実証実験に対する助成金というものがありまして、それに手を挙げ承認されたということでございます。どこの図書室でやるかということにつきましては、利用も多いということで、データの蓄積量が多くできる本町公民館図書室が選択されましたので、図書室を提供して、財団とともに実証実験をするものでございます。

事業の目的でございますが、公共施設再配置計画を推進する一つとして、本町公民館図書室の図書の貸出・返却を機械化して、図書職員が行っている貸出・返却業務の運営コストが抑制できないかを実証実験するものでございます。

次に、2の「事業の概要」でございますが、昨年11月に同財団に申請を行いまして承認を得たという中で、今年度に入りまして、①でございますが、システムのメーカーとの最終的な仕様の調整、無人化システムの開発を現在行っているところでございます。12月には、システムの開発ができますので、本町公民館図書室に無人化システムの機械の設置、試験運用を行いまして、来年2月運用開始予定でございます。実証実験の期間は、2年間を予定しております。

費用負担についてでございますが、図書室システムのIC機器カスタマイズ費用、IC機器、セキュリティ機器、そういったもののイニシャルコストにつきまして、業者と同財団の助成金で賄います。特に市からの持ち出しはございません。

具体的な内容でございますが、裏面にありますように、セキュリティゲートを設置しまして、その中にIC自動貸出返却装置を設置しますとともに、図書6,500冊がございますが、それにICタグをつけ、図書カードにICチップをつけます。ICチップがつけられたカードが利用者証となりまして、それを持ってゲートをくぐっていくということでございます。ただ、現在の本町公民館図書室については、憩いの場として図書カードを持っていない方も利用されますので、そういった方も自由に入退室できる

ようなシステムにしていきたいと思っております。

また、図書職員3名がいます。貸出・返却業務は軽減されますが、機械の操作説明とかトラブルへの対応、従来の業務である配架手続とか図書の整理といったことで、そのまま配置してまいります。

4の期待される成果、効果でございますが、実証実験の間、アンケート調査を実施しますので、利用者のニーズの把握、その結果、図書室サービスに生かしていくということでございまして、また、セキュリティゲート、ここに防犯カメラがありますので、無断持ち出しができなくなるということで、自由に貸出・返却できるようになるということが期待されております。

5「当初予定経費」ですが、先ほども申しましたが、機器の設置、ソフトの開発、ICタグ、ICチップなど約3,000万、その費用につきましては、財団が1,000万、設置業者である図書館流通センターが2,000万を寄附していただいております。市の持ち出しはゼロということでございます。

今後の他館への拡大の方針については、今のところ出ておりません。

以上でございます。

生涯学習課長

資料No.8をご覧いただきたいと思っております。「ミュージアムさくら塾について」でございますが、この事業は、平成18年度から毎年6回シリーズで、桜土手古墳展示館を会場に、考古学、それから、歴史、民俗の専門家を講師に招いて開催しております。今年度は、来年1月に市制施行60周年を迎えることから、秦野の通史を学んでいこうという形で、既に6月からスタートしております。今月25日(土)に第3回目として、専修大学の土生田純之教授をお招きしまして、古墳時代の秦野をテーマに講義を行っていただきます。開催時間は6回とも午前10時から正午まで、定員は70名、受講料として100円を徴収いたします。

以上でございます。

図書館長

図書館からは、議題の(9)から(13)までを説明いたしますので、よろしく願いたします。

まず、資料No.9をお目通しいただければと思っております。「第28回夕暮記念こども短歌大会について」ですが、ふるさと秦野の生んだ前田夕暮を記念しまして、小学校4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に短歌を募集いたしまして、今年度は表彰式を、資料の3に書いてございますが、11月22日(土)、午後1時半から、文化会館展示室におきまして、参加いただきました児童

生徒及び一般参加者の方を招きまして実施いたします。

選者には、村岡嘉子先生をお願いし、実施いたします。

入賞等につきましては、秦野市長賞が2点、同じく教育長賞が2点、秦野中ロータリークラブ会長賞が2点、村岡嘉子選者賞が2点、昨年から決めた報徳賞については1点、佳作が40点ということで、今回は合計49点が入選してございます。

今回の応募状況ですが、全体で2,084点の応募がありました。小学校の応募が1,475点、中学校の応募が609点ありました。昨年、平成25年度と比較しますと、平成25年度は全体で2,935点ですから、比べますと減っております。昨年は第19回の報徳サミット秦野市大会がありまして、各小中学校に報徳部門への参加協力をお願いしましたところ、多くの参加がありました。今年度も引き続き報徳賞の応募をお願いしましたが、参加が少なく、来年度以降、応募につきましてもう少し研究をしながら小中学校にお願いをしていきたいと考えております。

続きまして、資料No.10をお目通しいただければと思います。行政書士による講演及び相談会になります。

図書館では、市民の生涯学習活動を支えるために、必要な資料等を準備して情報提供を進めております。その一環としまして、神奈川県行政書士会と共催し、講演会と相談会を平成25年度から実施しております。この講演会・相談会は、県内の自治体の図書館では、横浜市、鎌倉市でも実施しております。昨年より県行政書士会から図書館にも呼びかけがあり、昨年より実施しております。

今年度は、11月9日、日曜日に、講演会を行いまして、その後、個別の相談会を実施いたします。

ちなみに昨年度の実績ですが、講演の参加者が34名、相談者は8名で実施しております。

続きまして、資料No.11、児童文学講座になります。児童文学講座、「絵本を卒業した子どもたちが読書の豊かな世界と出会う」をテーマに、今回は、中学校あるいは小学校に行っているボランティアを対象に文学講座を開催いたします。この講座につきましては、平成23年度から開催しております。今回で4回目になります。11月12日から12月10日までの毎週水曜日、5回で、講師に高橋弘子さん、おはなしころりん、おはなしアリスの会員の方で、定員20名で実施しております。昨年は、サトクリフの作品と歴史的背景というテーマで実施しております。今回は、昨年に引き続きまして、イギリスの作家サトクリフの作品を取り

上げまして、イギリスの児童文学の一端を学んでいます。

続きまして、資料No.12、文学講演会「源実朝の和歌の世界」ということで、今回は、11月29日（土）、午後1時半から3時まで、図書館の視聴覚室で実施いたします。11月1日の古典の日に因みまして、地元秦野市の先生であります山田吉郎さんをお招きいたしまして、「源実朝の和歌の世界」ということで実施します。多くの方に参加をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、続きまして、13番、資料はお手元にありませんが、「カルチャーパーク再編整備に伴う施設別の管理について」、口頭にて、ご報告いたします。

現在、秦野市立図書館、文化会館、総合体育館、運動公園を取り巻くエリアをカルチャーパークとして位置づけまして、工事等を進めております。カルチャーパークの管理につきましては、平成23年度から、中央運動公園については建設部の公園課で管理しております。平成26年度から、文化会館、図書館、総合体育館の建物を除きます敷地を公園課が管理する形で進めております。

現在進めておりますカルチャーパークの事業全体につきましては、平成27年度までかかる部分もございますが、公園課では、平成27年度にカルチャーパーク全体を管理できる公園事務所を建てることで、設計の準備に入り、平成27年度から工事を行い、公園の管理事務所を陸上競技場の入り口のところに建てる計画をしております。

また、従前ございました公園管理事務所については、飲食及び店舗を兼ねたものを開設する計画を進めております。

運動公園につきましては、陸上競技場側の駐車場の工事を行っておりますが、これも26年度で完成いたします。これにより全ての駐車場関係の工事が終わります。現在ご利用されている方にはご不便をかけておりますが、もうじき全ての工事等が終了いたしまして、公園整備が完成すると聞いております。

図書館の報告は以上になります。

それでは、ここで、ご意見、ご質問を受けたいと思いますが、(13)までありますので、2つに分けたいと思います。

まず、「教育長報告及び提案」の(1)から(5)、それから次が、ここが終わりましたら(6)から(13)としたいと思います。

まずは(1)から(5)まで、ご質問、ご意見等はございます

望月委員長

飯田委員

教育指導課長
望月委員長

か。

インターナショナルフェスティバルについてお聞きしたいのですが、このフェスティバルは保護者も自由に見学などはできますか。

保護者も来られる方はいらっしゃいます。

インターナショナルフェスティバルは、最初に大根公民館で行いました。現在は西公民館ですと行っていますが、これは、いろいろな大学の留学生が来ますから、渋谷駅でおりて、駅から公民館までが一番近い、外国人にとってもわかりやすいということから、西公民館で行っています。ですから、特に西地区の住民、保護者、興味のある人が参加するとよろしいのではないかなと思います。

ほかにどうですか。

スピーチコンテストの結果についてお伝えしておきたいと思いますが、私も審査員を務めさせていただきましたが、全般的に、昨年度よりも、内容、英語そのものが向上しているなという印象を持ちました。

1位の長尾君については、アリというのは生き物の中では一番よい生き物であるという、自分のフィールドワークで実際に検証した結果、アリというのは猿よりも賢いということを得々と英語でスピーチされて、見事に1位になりました。

2位の松原さんですが、「自分の夢」という題でスピーチしましたが、自分の夢は、科学捜査研究所、通称科捜研の研究员になりたいということの内容でした。しっかりと研究员になって真実を追求していく科捜研の研究员になりたい、それが私の夢であるということを経験して得々とスピーチされました。

それから、3位の佐藤風斗さんは、「日本の英語教育」という題でスピーチされて、外国の生活も佐藤さんは経験していて、その中で、日本の英語教育は会話のフレーズとか英会話の仕方を教えているけれども、それよりももっと読むことを重視した英語教育にすべきであるということを経験して得々とスピーチしていました。

日本語で考えてもなかなか高度なことを英語でスピーチするなど、非常に充実した内容でありました。

それから、今年の東京オリンピックのプレゼンテーションの影響があつて、私も最後の指導と講評でその辺はふれましたが、非常に、間の置き方とかジェスチャーのとり方とか、自分のものになっているなという感じを持ちました。1位と2位、長尾君と松原

内田委員

さんは、来年3月パサデナに派遣します。

ほかにありますか。

3分の持ち時間でこれだけのことを表現することは素晴らしいと思います。

望月委員長

3分という短い中で、これもことしの講評の中で述べましたが、「My name is 何々」、「My name is Kunio Mochizuki」、「I am a student at Minamigaoka Junior High School」など、そういうようなことを入れるのはやめなさい、最初から皆さんに訴えかける、問いかけをする、そこから本論に持っていくようにしていく、それで時間の節約を図りなさいという話をことしの指導・講評の中でしましたので、多分、来年それはなくなるのではないかなと思います。

序文と結論で1分、中身は2分で表現しなさいと講評しました。

それから、11月の行事予定表で、11月11日に神奈川県公民館連絡協議会というのがありますが、かつては秦野市文化会館で開催したりしていましたが、それが公民館になったということは、それだけ参加者人数も少なくなる、県公連からもだんだん脱退する公民館も出てきていることを聞いています。ですから、寂しい気持ちがありました。でも、これは、現在一つの傾向だろうと思います。

公民館の評価について、「事業関係」というところで、「公民館運営協議会の交流会を実施することにより、研修機会が確保できるのではないかな」というような指摘がありますが、11日は一番いい機会ではないかなと思いますが、これは、秦野市の全公民館の公運協の委員さんに呼びかけているのでしょうか。

公民館担当課長

各公民館の運営協議会委員に通知をしまして、参加を募っています。今、その集計をしているところでございます。

生涯学習課長

社会教育委員も、15日に会議がございまして、そのときにご案内を差し上げています。

望月委員長

11月20日の関東甲信越静の社会教育研究大会、これは東海大学の副学長の山下先生が記念講演をするのですが、テーマは「人を育てる、人に育てられる」で、副題は「柔道を通して学んだこれからの生き方」というようなテーマでご講演されるようです。

「人を育てる、人に育てられる～柔道を通して学んだこれからの生き方～」、時間があれば聞きたいなと思いますね。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、(6)から(13)に移りたい

内田委員

と思いますが、いかがでしょうか。

資料No.6の1枚目の裏側の「外部評価の主な意見」の中で、「その他」のところで、「図書室を大学生の実習の受け入れ場所としてはどうか」と出ているのですが、大学生の実習というのは司書課程の実習なのか、あるいはほかのことを示しているのか、そのあたりを教えていただければと思います。

公民館担当課長

この件につきましては、図書室の利用度が大変高い。それで、司書として、受け入れ先としてやってみてはどうかというご意見です。

内田委員

わかりました。ありがとうございます。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員

今、内田委員が指摘されたところの上の「事業関係」で、「地域のふれあい事業などはJA共済と連携してはどうか」というご意見があったようですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

公民館担当課長

ご意見として、JAとは文字どおり共催でやっている事業はございません。当然、JAと新しく共催することによって、事業の拡充といいますか、今行っている事業以外に新しい事業展開ができるのではないかとということで、行ってみてはどうかというご意見でした。

望月委員長

公民館の点検評価を読んでみまして、幾つか感想がありますが、先ほども申しましたように、公民館が全体的に非常に少なくなっている。ちなみに、10年前、神奈川県は186館ありましたが、現在は159館になり、非常に少なくなっています。いろいろな要因があるかと思いますが、財政事情で、できるだけ貸し館にして民間に任せよう、あるいは、高齢化社会を迎えたとか、あるいは、社会教育法20条の公民館の目的の中で、いわゆる住民の教養の向上とかはありますが、今は、個々でいろいろ勉強し合ったりして住民が教養を身につけ向上しています。そういうような本来の公民館の目的が達成されたので、あえて教育委員会でそういう場の提供をしなくてもいいのではないかと一つの流れかなと思います。そういう中で、秦野市はしっかりとした公民館活動をなされて、非常に外部評価なども高いということ、これは我々教育委員会としても大変うれしく思います。生涯学習課あるいは各公民館の今までの努力に敬意をあらわしたいと思います。

これを見ると、南公民館、東公民館、北公民館、上公民館、いわゆる地域住民と一体となった、地域性を生かした地域づくりに貢献している。それから、南が丘は地域住民のニーズに多角的に対応しながら事業に取り組んでいる。つまり、本市の取り組んで

いる公民館事業というのは非常に地域と密着した事業を展開して、それが県で評価され、国でも評価されている。今まで全国の優良公民館賞などをいただいているということです。

私は、こういう地域性を生かした公民館活動が、地域性というのは一体何なのか、地域のニーズというのはどういうものがあるのかという原点を再確認しながら、次年度さらにまた新しい創造的な活動を展開するといいとこれを読みましてこのように思いました。

通学合宿、これは大根公民館が大変評価を受けて、これも外部評価の5の中ではふれあい通学合宿というものが評価されているのではないかなと思います。

ことし、全国公民館連合会が金沢でありましたが、福井県越前市は通学合宿の実践を発表されています。私は、直接東京都足立区の教育委員会にかつて勤めていた社会教育委員にお聞きしましたが、通学合宿というのは非常に評判がいいようです。全国的にも可能な限りできるところは行っているのかなという感想を持ちました。

ほかにどうでしょうか。

生涯学習課長

きょう机上配付させていただいた資料で、教育委員にご案内という形の資料はございませんが、お手元を見ていただきたいと思えます。

先ほどの講演会のお話は、今、委員長からお話ししていただいたとおりですが、資料の裏面の部分、バスツアーのご案内という形で、先ほど、一般公募で30名という枠をお話ししましたが、教育委員と社会教育委員の参加枠として別途10人枠というか、なぜ10人かという、それは、10人分の宿泊費の公費負担をしていこうという形になっておりますので、社会教育委員、教育委員がご希望される場合は、それ以外に5,000円の自己負担をしていただきますが、ぜひ参加していただきたいと思えます。資料にあるとおり、来週の24日までに希望される場合はご連絡をしていただければと思っております。社会教育委員にも同じようなご案内をしています。そういう中で、少しでも多くの皆様に参加をしていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

望月委員長

できるだけ日程等の都合がつけば参加していただければと思えます。

では、このほかはいいですか。

内田委員

資料No.7で「本町公民館図書室の無人化実証実験について」と

<p>公民館担当課長</p>	<p>いうところで教えていただければと思うのですが、無人化をするということで、非常に人件費の削減ということも期待できるし、将来いろんな可能性が出てくるのかなと思うのですが、例えば、今回の事業では特に受け付けの時間の変更等というのは入っているんですか。あるいは、将来的にそういうこともお考えになっているのかどうか。そのあたりを教えていただければと思います。</p>
<p>内田委員 望月委員長</p>	<p>現在は、開館の時間、午前8時半から午後5時まで貸し出しをしております。この実験におきましては、機械で入退室ができるという中で、防犯カメラ等もありますので、午後10時まで開館しているのですが、それまで延長できるかどうかということはまた検討してみたいと思います。</p>
<p>内田委員 望月委員長</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>私は、この無人化を見て、これは時代の流れで仕方ないと思いますが、あそこに特定職員がいて、いろいろとアドバイスをしていただいています。特に子どもが入ったときには、優しい笑顔で職員がいろいろと子どもにアドバイスしているということ、これが本当に生きた図書館なのかなと思っていますが、これも時代の流れで、あるいは、財政の節約でやむを得ないのかなというようなことを思うと何か寂しいなという気持ちがあります。</p> <p>これは2年間ということ、2年たってアンケートを実施する、その結果いろいろ考えるということは、試行期間を2年にして、それから、そのことを踏まえて方向性を出すということですね。</p>
<p>内田委員 望月委員長 図書館長</p>	<p>大学の図書館は半分無人ですか。</p> <p>夜10時まで受付は全部人がおります。</p> <p>図書館は、こういう計画はあるんですか。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>今の時点では、こういうシステムを導入していこうというような計画はございません。</p> <p>でも、これは公共施設再配置計画の中でまた将来的に検討されることになりますか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>今、図書館のお話もありましたが、公民館の図書室も、今は図書館の分館的な規模を持っております。先ほど言われたレファレンス機能の事業性もありますので、今回はあくまでも、無人化の実証実験を2年間やる。その結果を受けてまた検討していく。ですから、公民館の図書室が全てこの形になるということは、今の段階ではそういう方向性というのはまだ出ていません。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>ほかにどうでしょうか。</p> <p>—特になし—</p>
<p>望月委員長</p>	<p>それでは、「教育長報告及び提案」については、ここで閉じた</p>

いと思います。

次に、協議事項に入りますが、「(1) 西中学校体育館等複合化施設について」の説明をお願いいたします。

複合化整備事業についてご説明をさせていただきます。

資料の「協議事項1」、「秦野市立西中学校等複合施設整備運営事業に係る基本方針」をご覧くださいと思います。

前回、9月の教育委員会会議の際に、施設概要など、そういったものをお出しさせていただいて、ご説明、ご協議をいただきました。その内容を「実施方針」ではなくて「基本方針」という、名前も少し変えましたが、内容的には同じものでございます。それと要求水準、施設に求める性能、それについては、それを取りまとめたものが別添でつけた説明資料になります。大きく変わってはございませんが、1ページ目が本事業のコンセプトで、「学校と地域がともに学び、支えあう拠点づくりを目指して」ということで、地域の学びづくり、地域の明るく元気なコミュニティ、地域の安心・安全の確保づくり、こういった拠点にしていく施設ということでございます。

2ページ目は、「敷地の概要」で、今回の整備の対象の敷地は、下に囲ってございますが、北側、246側の敷地約5,000平米と南側の敷地約4,300平米でございます。

3ページ目では、「複合化の対象とする建物」で、表の中にございます建物4から9、調理室、武道場、プール、体育館、西公民館、消防署西分署を複合化の対象施設としています。

「複合施設が備える機能」で、細かい部分は「説明資料」の1ページ目、2ページ目に「施設構成の概要」ということで記載をさせていただきます。

「説明資料」の1ページ、北側敷地の5,000平米に、学校機能としまして体育館、規模としましてはバスケットコート2面を確保する。プールは温水プールにしていく。特別教室で、多目的室(武道場)というものと調理室と音楽室、美術室。生涯学習機能としまして大会議室、これはスポーツ施設機能を中心に持ち込んでおります。それと会議室3部屋、情報提供コーナー、情報提供とともに談話スペースですとか図書の貸し出しスペースを確保する。防災機能として備蓄倉庫その他、消防署西分署でございます。西分署につきましては、複合施設という位置づけの中ですが、建て方として、書いてございますが、学校機能、生涯学習機能と合築または同一敷地内に整備するというふうなことにさせていただきます。

1つ飛びまして、施設の床面積、おおむね6,000平米から6,500平米を想定するということ。南側の4,300平米の敷地のほうには、駐車場とテニスコートを確保するという格好になってございます。

2ページ目には、これはあくまでも施設構成のイメージ図として、想定としては3階、消防機能の部分は2階建て、そのほかの部分は3階建てで、1階にプール、2階に体育館という、あくまでもイメージ図を例示してございます。実際の建物の構成につきましては、プロポーザルという形で事業者からの企画提案に基づいて決定することになります。

基本方針のほうに戻っていただいて、4ページ目の「事業手法等」でございます。事業の手法につきましては、市が資金を調達しまして、設計・施工から管理・運営まで、民間のノウハウ等を活用して、資産の有効活用とコストの削減、そういったものを図るという観点から、DBO方式という、いわゆる公設民営方式としてございます。

5ページ目の「発注方法」につきましては、従来の設計書ですとか仕様書を事業者に示して入札を行うという仕様発注ではなくて、基本的な施設の性能ですとか最終的なサービスの水準、こういったものを示して、事業者の創意工夫、提案をいただいて、審査を行った上で事業者を決定していくというふうな形の性能発注方式という形で行われる予定でございます。

5ページの5番目は、施設整備後の維持管理を、指定管理者を制度にのりまして指定して行っていくというふうに聞いてございます。

6ページ目の6番、「事業期間」ということで、建設の期間としましては、公共施設、北側敷地の部分になりますが、そちらの整備は平成27年9月から29年8月までの24カ月、南側を含めた全体の完成は29年12月までの28カ月というふうなことです。その後の管理・運営については、公共施設部分完成後10年間、西分署は除きますが、39年8月までの10年間を指定管理者、そういった方式で実施をしていくということでございます。

事業者選定の手続につきましては、選定方法は先ほど申しましたが、事業者からの提案を募集して、事業提案の提出を受けて候補者を選定するという形の公募プロポーザル方式で行います。

そのほか、7ページに行っていただいて、「審査及び選定」、事業の審査につきましては、審査会を職員を含めた第三者委員会として組織を設置しまして、12月下旬に予定しています事業者

の募集、その中に審査基準を載せていく形でございます。

7ページが一番下、「事業スケジュール」でございます。実は、きょう、この内容について、「協議事項1」とあわせて「説明資料」の部分をホームページにアップしまして、施設の整備、運営の内容について、ご意見をいただくパブリックコメントを実施してございます。

事業スケジュールとしましては、12月下旬に事業者の募集ということで募集の要項等を公表する予定でございます。その後、参加者の受け付けをして、参加する業者に手を挙げていただくのが27年2月、実際に事業の提案をしていただくのが4月で、その提案に基づいて5月に審査を行って、審査自体は事業者を決定するわけではございません。一番最優先の交渉権利だという言い方をしますけれども、それを決定しますので、その後、市と調整をして協定の締結が7月、仮契約が8月、議会の議決案件になりますので、27年9月議会で事業契約の締結というふうなことを考えてございます。その後は、新しくつくります施設の管理・運営に関する条例、こういったものを定めるとともに、指定管理者の指定についても議会の議決が必要になります。それについては、着手後の28年、1年程度後になりますが、28年9月から12月を予定してございます。

この「説明資料」のほうは、1ページ、2ページが「施設構成の概要」です。

3ページ以降は、運営の時間ですとか運営の内容、そういった部分をお示しさせていただいてございます。

6ページ、7ページには、西分署併設の考え方ですとか参加事業者の考え方を載せさせていただいてございます。

先ほど申しましたけど、この基本方針に基づきます複合施設の整備内容につきまして、本日10月17日から11月14日まで、パブリックコメントによる意見公募を行う予定でございます。そういったご意見を参考にさせていただきながら、12月下旬に予定しています事業者の募集を開始していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

何かご意見、ご質問ございますか。

この案件は、いろいろ今までも教育委員会会議で議題にもなってきたいて、大体概要は既に理解しているつもりですが、こちらの資料の2ページの地図のところ、南側のところですけども、先ほど、駐車場とテニスコートというお話だったかと思いますけ

望月委員長
内田委員

れども、これは学校の施設ということですか。それとも公民館としての共同利用みたいな、例えばテニスコートの利用なんていうものはどういう計画になっていたのでしょうか。

教育総務課長 駐車場とテニスコート、いずれも学校敷地内に建てるという認識を持ってございます。テニスコートにつきましては、確定はしてございませんが、まず一義的には、中学校の授業ですとか部活動に使うテニスコート、軟式テニスコートに使用できるテニスコートを設置するという水準で要求しようと思っております。あいている時間がございますので、それについては貸しコートにするかどうかというのは、できればあいている時間は貸しコートにしていきたいとは考えてございますが、最優先は学校での使用と考えているところです。

内田委員 こちらのプールのほうの業務委託のほうとの絡みというのはまだ特にはないですね。

教育総務課長 実は、最優先で使うのは学校ですが、駐車場も含めて、その維持管理は、北側の施設も含めて、南側のコートも駐車場も指定管理を使って事業者のほうに維持管理はしていただいて、学校が最優先で使用していくという位置づけで考えてございます。

望月委員長 ほかにいかがですか。

飯田委員 大分具体的になってきたと思うのですが、以前発足した懇話会は、今も定期的にそういう場は開かれているのでしょうか。

教育総務課長 この3月に設置をさせていただいて、9月までの間に9回、地元の自治会ですとか学校の関係者ですとか地元の関係団体の代表の方16名に集まっていたいただいて懇話会を開催して、いろいろなご意見をいただいて、全てを反映できるわけではないのですが、できる限り反映させていただいた形にしている状況です。

懇話会自体は、その後のソフトの部分もありますので、これを契約したら終わりという位置づけにはしてございません。ここで一区切りがつかしましたので、少し開催の間隔はあくかもしれませんが、引き続き事業の進捗に合わせて開催をさせていただいて、ご意見をいただくということを考えてございます。

望月委員長 ほかにいかがでしょうか。

これは、本当に、何年もかけて議論を重ねて、教育委員会会議でも何回も話し合いをして、こういう方向になったわけですが、でも、また何か後で気がついたことがありましたら、直接教育総務課長に伝えてください。次に移りたいと思います。

「その他」をお願いします。

生涯学習課長 前回の教育委員会会議で報告いたしました3つの事業について

て、パンフレットなどの資料を作成しましたので、本日、机上配付させていただきました。

1点目は、既に10月15日から26日まで宮永岳彦記念美術館にて開催しています「はだの史・発見展」の資料でございます。前回、望月委員長からご指摘がありました各学校への案内についても既に行っておりまして、いろいろ、明治以降の教育制度の推移とともに、小学校の写真、それから、明治・大正期の教科書、卒業証書、それから、鶴巻地区の移り変わりの写真など85点を展示しております。当日会場で配っている資料という形で今回ご用意させていただきました。

次に、2点目は、カラー刷りの丹沢譚山のパンフレットでございます。あした午前10時半から秦野戸川公園で野外音楽イベントという形で開催をいたします。天気も大丈夫そうでございます。このパンフレットには出演者のプロフィールなども掲載しております。前回、内田委員から、東海大学の学生の軽音のお話もありました。今後、また実行委員会の中で公募とかそういうあり方も検討していきたいと考えております。

それから、3点目、小さい冊子ですが、10月31日から11月3日まで実施します指定文化財の特別公開のパンフレットでございます。会場5カ所の案内図も細かく掲載しております。お時間があれば、ぜひ足を運んでいただけたらと思います。

最後に、資料はありませんが、口頭で報告をしたいと思います。先ほど、望月委員長から、公民館の機能というお話も出てございます。先般の台風18号と19号に伴いまして、今回、公民館を避難所として開放いたしました。これについては、8月の広島のと砂災害を受けまして、9月に秦野市として土砂災害暫定避難基準が作成をされまして、その中で風水害の第一次避難所として公民館が位置づけをされております。それを受けた対応という形で、今回、台風18号では、10月6日午前6時から午前11時45分まで、7館で49人の避難者の受け入れをいたしました。それから、台風19号は、13日の午後3時から翌朝の7時まで、全部で6名を受け入れたという形で、それぞれ対応は館長にお願いをしたという形でございます。口頭で申しわけございませんが、報告という形で、よろしくお願いたします。

以上でございます。

ありがとうございました。

何か今の件についてご質問、ご意見はありますか。

公民館での避難所としての受け入れというのは、今回が初めて

望月委員長

内田委員

<p>公民館担当課長</p>	<p>ですか。 鶴巻公民館は、土砂災害がありました折に避難所として使っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>今の避難所の関係は、暫定的に今回そういう措置をとるという形になってきました。実は、そういう指定がない時代、ですから、昨年4月、鶴巻、大根の大雨のときに避難された。それ以前で言いますと、鶴巻で大洪水がありまして、相当被害が大きかったことがあります。そのときにも鶴巻の公民館に避難していただいて、お風呂等については鶴巻の温泉街を利用させていただいた経過がありますが、今回心配しましたのは、2週連続でしたので、各公民館の館長がそれに対応しましたが、こういうことが連続という形になりますと、館長は1人しかおりませんから、各学校には地区配備隊で避難所班という班がありますので、いざというときには職員がそこに行くようになっています</p>
<p>望月委員長</p>	<p>ほかにどうでしょうか。 小学校の移り変わり、明治から昭和までということで、10月15日から26日まで、宮永岳彦記念美術館であるわけですが、私もおととい初日の日に行き、よく見て、秦野の歴史、いわゆる小学校教育の歴史なども大変よくわかりました。また、26日まで、時間があつたときに見に行き、秦野の小学校ですね、中学はもう戦後ですから、歴史が体感できるのではないかなと思います。 私は、これをいただいて、実にすばらしい資料だなと思いました。教育制度がコンパクトに網羅されていて、一読すると非常にわかりやすくできています。それから、教科書の移り変わりも本当にコンパクトにまとめてわかりやすく、よくここまでまとめられたなというようなことを思っています。小学校の視聴覚教育は美術館にもありまして、あれを見るとまた理解が深まるのではないかなと思います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>あそこでお配りしています。自由に取っていただくような形で用意はさせていただきますけど、多分、委員長が見えられたときはご用意ができていなかったと思います。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>東海大学の教職課程の履修者にはぜひ行ってもらいたいと思います。今教えていないから呼びかけることはできないけど、本当にいいと思います。関係の先生にもお伝えします。</p>
<p>生涯学習課長 望月委員長</p>	<p>資料はいつでもお送りします。 ほかにいいでしょうか。 —特になし—</p>

望月委員長

それでは、「その他」はほかにまだありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、秘密会の前に、次回の日程調整をしたいと思います。

—次回の日程調整—

望月委員長

それでは、ただいまから秘密会をいたしますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—

〔削除〕

望月委員長

以上で10月の定例教育委員会会議は終わります。